

平成29年9月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 5 号

9月14日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	3 朝 長 勇	1. 雇用対策と応援市民制度について 2. 空き家・空き地対策について 3. 放課後児童クラブと小学校の夏休みについて
13	16 宮 本 栄 八	1. 庁舎問題 2. 市営住宅 3. 病児保育の利用料金 4. 武雄小の課題 5. 校舎・体育館ぬり替え 6. 競輪事業 7. 道路整備 8. 市推進作物の事業計画
14	24 谷 口 攝 久	1. 教育・文化行政について 1) 図書館・歴史資料館について 2) 明治維新 150年に係る諸行事に関して 3) こどもの貧困対策といじめ不登校支援の現況と対応について 2. 地域の特性と歴史を活かしたまちづくりと市政浮揚について 3. まちなかの人材の活用に関する提言

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

おはようございます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○3番（朝長 勇君）（続）

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく3項目、雇用対策と応援市民制度についてと、空き家・空き地対策について、最後に、放課後児童クラブと小学校の夏休みについてということで進めていきますが、まず、1番目の質問にも絡むんですけども、最近、私のライフワークといえますか、取り組んでいることで偉人伝と。まあ、偉い人のお話を子どもたちに話して聞かせるようなことをやっているわけですけども、以前、小松市長にもおいでいただいたこともありますけれども、日本の代表的な偉人の一人として二宮金次郎、おなじみだと思いますけれども、その二宮金次郎の生きざまを端的にあらわした言葉として、積小為大という言葉があります。

これはどういう言葉かという、「大事を為さむと欲せば、小なる事を怠らず勤むべし。小積もりて大となればなり。およそ小人の常、大なる事を欲して、小なる事を怠り、出来難き事を憂いて、出来易き事を勤めず。それゆえ終に、大なる事をなすこと能わず」ということで、簡単に説明すると、大きな成果を得たいと思えば小さな努力を怠ってはいけなと。小さな努力はやがて大きな成果に結びつくということです。

普通の人には大きな成果を求めるばかりで、小さな積み重ねをやらうとしないばかりに、できないことを嘆いて、すぐにできることさえしようとしなと。そのために、結局は大きな成果を得ることもできなと。

これちょっと小松市長にも最初、冒頭に感想をいただきたいと思うんですけども、私たちの、まあ議員とか、秘書とか、政治家ですね、その人はもう選挙というのを意識すると、まあ、目立つこと、大きなことをやりたいという意識がどうしても出てくるんですけども、この積小為大という精神というのを忘れずに、10年、20年先を見据えて、地道に取り組んでいくという気持ちも忘れてはいけなとだと思います。

これに関して、ちょっと感じる事があれば市長の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。積小為大ということですけど、まさに本当にコツコツと積み重ねていくということは、政治に限らず、人生において大事なのかなというふうに思っておりますので、そこは私もですし、議員の皆様も常に、そこは心にとめていらっしゃると思いますが

れど、とにかく大事に、大事に、大事に思っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。こういう精神というのは、これからの質問にちょっと絡んでいくわけですけども、まず雇用対策と応援市民制度についてということで、8月17日に行われた武雄市内の企業合同説明会、求人説明会ということについて質問上げておきましたけれども、吉川議員さんの質問の中でも詳細の結果については、報告がありましたので、それを踏まえて。今回の企業説明会というのは8月17日ということで、お盆休みでUターンされた方などを狙っての日程、設定にもなっていたかと思うんですけども、アンケートの結果などを見れば、県外というのは、まあ当然、県外に対しては、広報が行われていないということで、仕方ない面もあると思うんですけども、今後はやはりもっと広域的にUターン、Iターンを狙った求職者の掘り起こしということも狙っていく必要があると思いますけれども、こういったことを含めて、今後の展開についてどう考えていらっしゃるか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。次回、第2回目のハローワーク武雄と市の共催による合同求人説明会を2月中旬に市の文化会館で実施する予定でございます。

次回につきましては特に、昨日も申しましたが、課題の中で、参加企業が少なかったという点もございましたので、今回については、多様な職種の企業様にお声かけをさせていただいて、参加企業数の増を目指してまいりたいというふうに考えております。

一方で、今回、お盆明けの17日ということでございましたが、県外からの参加ということで愛知県在住の方がお一方参加をいただいております。

今回、幅広くということございましたので、県外からの求職参加者に対する呼びかけ方法としては、正月の帰省前に市報等、——まあ、これは11月予定していますが、そういったことで掲載いたしまして、家族を通じてそういったお知らせをするという点。

また、Iターン、Uターン、Jターンを促進しております佐賀県や、市のお住もう課等へ情報提供を行って連携をとると。

3点目には、SNSを通じて情報発信を行う。さらに、佐賀県に依頼しまして、東京にございます佐賀県首都圏事務所や、大阪にございます関西・中京事務所に広報宣伝協力を依頼する。そういった面で、県外からの参加者についても幅広く呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

広い範囲に、やっぱり求職者の掘り起こしをやろうと思えば、どうしても手間がかかると思いますが、潜在的な求職者がどこにいらっしゃるかは、なかなか見つけにくいかと思うんですけども、そういった問題を解決する切り口として一つ提案させていただきたいんですけども、例えば南砺市さん。応援市民制度という取り組みを始められております。これは南砺市に御縁のあった方、ふるさと納税をしてもらった方とか、そういう方を応援市民として登録してもらって、そういう人たちとずっとつながりを継続していくということですよ。

この応援市民制度というのは、これ実は平成 27 年 12 月議会で、ふるさと住民票ということで一度提案したことがあったんですけども、そのときはまだ構想段階で、具体的な動きが出ていなかったんですけども、そのせいで——私の説明も下手だったこともあると思いますけども、そのときはまあ、相手にしてもらえなかったということではあるんですが、既に幾つか動きが出ておりますので、ちょっと南砺市を例として取り上げましたけども、この応援市民制度というのは、簡単に言えば住民票を持っている市民の方を正会員とすれば、応援市民の方は準会員というような位置づけで考えるとわかりやすいかと思います。

制度の肝というのは、要は一度武雄市とご縁のあった方、そういう方とずっとつながりを持ち続けるということですよ。そうするとことによって、まちづくりとか、そういう U ターン、I ターンとかの、情報発信とか、提供を効率的にやっていくという取り組みです。

すぐに効果が出るとは思えないんですけども、こうやって武雄市とつながってくれる人をずっと地道にふやしてくと。こういうことを重ねながら、応援市民との、ずっとデータベースを構築していくと。そしたら、10 年後、20 年後、そういう方のデータベースができれば、そういう方を対象に潜在的な U ターン希望者掘り起こしによる移住促進とか、ふるさと納税、今はもう返礼品の競争が問題になっておりますけれども、本当に武雄とつながってくれた人であれば、そういう返礼品競争から抜け出すような手がかりにもなっていくだろうと思います。

それとか、イベントや観光情報、やっぱり一度縁を持ってくれる人っていうのは、来てくれる確率も高いわけですよ、そういう意味で交流人口の増加にもつながっていくと。それぞれの居住地で、また武雄の情報を発信してもらったり、また、そのお住まいの地域で情報を収集して送ってもらったりとか、そういう、いろんな可能性が広がるということです、こういうデータベースを構築しておけば。

そして、一番肝心なのが、時間をかけて蓄積した取り組みというのは簡単に真似できないということなんです。

マイナンバー制度というのも今から本格的な運用始まっていくかと思いますが、こういうのとも非常に相性がいい制度ではないかと思うわけです。

今回は、雇用促進対策ということで取り上げたんですけれども、雇用対策で考えれば、例えば高校卒業、大学卒業を契機に武雄市から出て行かれる、そういう人たちに応援市民として登録してもらっておけば、定期的にも観光情報とか送りながら、例えば30歳とか、35歳とかになったときに、就職情報などを送れば、結婚とか、出産とか、そういった人生の契機で、あ、ちょっと、仕事があるなら里帰りしてみようかなと、非常にピンポイントでそういう情報を送れるというような、非常に効率的な動きができてくると思うんですよ。これはもう雇用政策に限らないんですけど、ぜひ、これすぐ結果につながらないからこそ早く取りかかるべきだと私は思うんです。

今、16か17の自治体が既に取り組みを始めておられます。これ、成果が出てきたときに真似しようと思ってももう遅いわけですよ。いかに地道に積み上げていけるかというのが大切だと思います。

ぜひ、この応援市民制度を、武雄市でも取り入れられないか検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、お話を聞いていて改めて思いましたのは、私たちが、例えばふるさと納税であったり、あとは出身者であったり、あとはこういった観光客の方、図書館に来られた方、いろんな方とつながりができるんですけれども、その後に継続的なつながりなり、関係、情報提供っていうのが十分に、果たしてできているのだろうかというふうに、今、聞いていて思いました。

既存のものですと、例えば一番わかりやすいのが、フェイスブックページ。今、3万5,000人くらい、いいねがあって、3万5,000人が見られている状況なんですけれども、じゃそれだけ見ているのかというと、今、現実そこまで見てないというのはあると思いますし、ふるさと納税、これも、希望者の方には移住情報を私たちも継続的に今、送っているんですけれども、じゃあさらにもう一步、もっとできるんじゃないだろうか、そういったことを感じました。

今、これを聞いていると何となく、リクルートとかベネッセとか、ベネッセであれば、幼児教育のところのデータベースをずっと、やっぱり大人になるまで持っていくとか。リクルートもそうだと思うんですけれども、そういったのが思い浮かんだんですけども、南砺市の例も私たちも調べたんですけど、今、登録がまだ100人だというふうに聞いています。

したがって、私は趣旨としては非常に同感ですけれども、やはりこう、ベネッセとかであれば、やっぱり教育に対して親が何かやる、リクルートであれば結婚に対してそこでかわるとか、そういった何かもう一步目的があってかかわって、それをどうずっとつなげていくかというところが大事だと思っていますので、ここについては、いろいろ我々が今、つ

ながりがありますので、そこをとにかくしっかりと強化をして、データベースというつながりを継続的につくる。あとは、つながったつながりをしっかりとためておくというところを、それぞれの分野で、まずは強化をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

制度がどうかじゃなくて、目的ですよ、大事な。今、市長の答弁にもありましたように、今、目的としてそういうつながりをずっと持ち続けると。さらにいい制度も考えられるかもしれませんし、とにかくそういう目的というのをしっかり持って、今あるものを使ってでもやれないかということは、十分可能性はあると思いますので、そういう多くの人とダイレクトにつながっていくと、不特定多数にわーっと何か広報するのじゃなくて、もうこの人たちにお願ひするんだと、広報するんだというような仕組みの構築をぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次にまいります。

空き家・空き地対策についてということですが、冒頭、お住もう課の移住促進の成果についてお尋ねしようと思っておりましたけども、既に答弁としては出ていますので、ちょっと答弁は求めずに進めていきたいと思いますが、特定空き家の認定件数が27件、これまでですね。空き家バンクのこれまで、平成19年からの10年間の成約件数が46件ということになっているようですけれども、そもそも、空き家、空き地がふえることによって何が問題なのかと。空き家がそこにあるだけでそれが問題なのかというと、そうではないわけですよ。空き家・空き地がふえることによって発生する問題は何かと。そこに解決する糸口があると思いますので、ここを掘り下げて考える必要があると、私は思うわけです。

実際、大きく分類すると、所有者が特定できない。これによる問題というのが大きくあります。そして、もう一つ大きな問題は、維持管理の不備。大きく分類すれば、この2つに分けられるだろうと思います。

具体的に言えば、所有者が特定できないという面では、まあ再利用、公共事業、民間の開発に限らず、とにかくだれのものかわからなくて手がつけられないということや、固定資産税が徴収できないというような問題があると思います。

2番目の維持管理に関して言えば、老朽化による倒壊等の直接的な危険。あとは、防犯上、治安の悪化、実際に死体の遺棄とか、大麻栽培とか、空き家で起こっていた事件がありました。

そして、住環境の悪化ということで、不法投棄とか雑草が茂ってもう見た目が悪いとか、景観の悪化、火災。まあ大体、空き家の問題を掘り下げれば、こういう問題に突き当たるだろうと思います。

そこで、思い出していただきたいのが、6年前に東北で大震災があって、ここで仮設住宅の建設等が進められたわけですが、ここで、所有者不明の土地というのが障壁になって、仮設住宅の建設が大幅におくれるというような大きな障壁となっていたようです。

実際に武雄市においても、土地の所有者がわからないというようなことで支障が出ているケースがあるんじゃないかと思えますけれども、そういう現状についてどんな感じであるか、まずはお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。所有者等が特定できない原因として、所有者の所在がわからないケースと、所有者死亡のまま相続ができていないケースがございます。

いずれの場合においても、所有者の所在の特定や、相続登記を促す作業にかなり時間を要しており、事業計画を見直したりする事例が、件数では定かではございませんが多々ありました。当然、担当職員の大きな負担になっているのも事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これはその、現場で対応されている職員さんの苦労ちゅうのは、物すごいものがあると思うんですよね、実際。

所有者不明土地問題研究所の推計によると、相続登記されていなかったり、所有者と連絡がとれない、そういう土地が全国で、これは推計ですが、410万ヘクタール。九州の大きさより広いと。そのくらいの土地が所有者不明になっている。または相続されていない、登記されていないという状況になっているようです。

長期的視点で捉えた場合は、この空き家・空き地問題っていうのはもう、所有者の不明化、これこそが問題の核心だと、最大の問題だと。これ書籍にも書いてありますし、私もそう感じます。

例えば、ある自治体では県道の工事をするとき、60坪くらいの用地を買収したいということで、手続にかかったら3世代にわたって相続登記がされていなくて、その60坪の土地に150人の相続人がおられたということで、これを特定するのにどのくらいかかったか、ちょっと想像できませんけれども、武雄市でも、先ほど答弁あったように、そういう所有者がわからないばかりに、職員が膨大な時間と手間をとられると。これを労務費に換算すると幾らぐらいになるのかと。そういう発想も含めて今後の対策に生かしていく、考える必要があると思うんです。

空き家バンクっていうのはまあ、流通を促進するということですが、直接的に所有者

不明という問題との解決にはならないですよ。間接的には当然なっけていきますけれども、人口が減少している、これは、動かしようのない事実であって、そういう状況ではもう空き家がふえていくと、これはもう、ある意味当たり前なわけですよ。

だから、空き家の流通に関しては、今、空き家バンク、空き地バンクのような一定の仕組みができれば、あとはもう所有者の不明化を防ぐ、こういった対策に軸足を移していくべきであろうと思います。

全国の状況として、これ、見られた方多いと思うんですけども、平成 25 年の調査では、日本全国で空き家の総数が 820 万戸と、日本の住居の 14%が空き家になっていると。10 年前はどうだったかという、10 年前から 160 万戸ふえていると。10 年前に比べて 24%ふえているということですね。

この数字から類推すると、武雄市で平成 27 年に独自の調査が行われていまして、832 戸が空き家ということになっておりますけれど、この数字をそのまま当てはめると、10 年前は 670 戸ぐらいだったろうと推定されるわけですね。10 年間で 160 戸ふえていると。

先ほど、空き家バンクの成果でいうと 10 年間で——何件でしたか、四十何件やったと思うんですけど、もうこれ物理的に追いつかないと思うんですよ。追いつかない。これはもう見えているわけですよ。要は維持管理をどうするか、そういうところが大事なわけですよ。

その空き家、今後さらにどうなるかという、野村総合研究所の推定では 2033 年に空き家率が 30.4%に上昇すると。現在 14%が 30.4 と。あと十五、六年で倍以上にふえると。今 7 件に 1 件が空き家という状況から、十四、五年、五、六年たつと、3 件に 1 件が空き家になると。

これなぜかという、これから十数年後、団塊の世代っていう人が寿命を迎えてくるわけですよ。だから急激に空き家率っていうのが上がってくると。だから、その前に有効な手立てが必要だと私は思います。

そういった中で、空き家を取得した経緯、——まあ、空き家があって、その持ち主の人に、この空き家はどうやって、そういうふうにしたのかというアンケートを、——というか、調査結果が国交省から出ています、2014 年にですね。空き家のもう 56%は、相続なんですよ。ここに手を打つことがまず第一であろうと思います。

でも、相続したくなくて相続放棄するっていうような方もふえてきている状況ではありますし、相続した方の 4 分の 1 は、もう地元にはいないわけですよ。もう 1 時間以上離れたところに住んでらっしゃって、相続したばかりに空き家を持っている。もうそういう状況になっております。

相続するときに、要らないから寄附できないかと、そういう話もあるかと思うんですけども、そういう場合どういう対応が考えられるかっていうのを、まず寄附の申し出があった

場合、まあ具体的にあったかどうか。あったとしたら、その際どうしたのか。その辺の状況をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。不動産の寄附の申し出のお尋ねかと思えます。

確かに年に数件、不動産の寄附の御相談がございます。ただ、市として、有効利用が非常に難しい土地、あるいは保有する必要性があると判断される件がなかなかございません。

そういった状況から、平成21年度以降、受け入れの実績はございません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

寄附もなかなか受け付けてはもらえない。これは、もうしかたない面はあると思いますが、相続した方から、相続になった方から見ると、もう買い手もつかないし、自分は別の所に住んでいるということで、相続放棄を選択される方も今後ふえてくるだろうと思えます。

実際、武雄市において、相続放棄された不動産というのがどのくらいあるのかわかればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

すべての件数を把握しているわけではございませんけれども、固定資産税の課税上、相続放棄が確認されたものは現時点で14人分です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ちょっと前後しましたけども、相続放棄された不動産は、その後どうなるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

相続が放棄された相続人不在の不動産はそのまま放置されるということになります。

ただ、第三者の方が購入したいなど、そういった場合には家庭裁判所で相続財産の管理人が選任されまして、当該不動産が売却されるケースもみられます。

相続財産管理人による一定の手続を経た後に、縁故者の請求もなく処分されなかった不動産については、国庫に帰属するという認識を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

なかなかこう、難しいといえますか、相続放棄されると、——相続放棄するっちゃうか、多分もう、売れもしないし、使い道もなかなか見つからないという土地でしょうから、非常に維持管理が困ることになるのかなと思いますが、まずその手前で、相続放棄はしなかったとしても、相続登記されていない場合も多いと考えられますけれども、相続登記がされていないという面から見ると、どのくらいあるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

これも固定資産税の課税上の数字でございますけれども、納税通知発送が約2万件ありますが、そのうち約3,600名の方、率にして約18%の方の分が相続未登記ということになっております。相続登記が済まされていないといった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

相続未登記が18%。多いですね。ちょっと考えていたよりも多いなと思うんですけど、まずはその空き家空き地対策を考える上で、最初にやるべきことは、この相続登記を促進するということがもう第一歩だと思うんですね。

ちょっとこの、（資料提示）参考にしている書籍が、人口減少時代の土地問題という書籍があるんですけど、この書籍で固定資産課税明細書、これですね、（資料提示）これ私のですけれども、詳しいことは見せられませんけども、これに、相続されてない場合、未登記と赤で、赤書きで、ああ相続しとらんなって思わせるような表示をすることによって、相続登記がふえたという事例があるみたいなんですよね。これちょっと具体的にどこかっちゃうのが本ではわからないんですけども、これ非常に簡単にできる対策ではないかなと。ああ、相続登記しとらんやったねと気づかせるだけで相続登記がふえ出したという事例も実際あるようですけれども、こういう取り組みはすぐできそうな気もするんですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

未相続の方の納税通知書につきましては、登記名義人の方の氏名を何々様分という形で表示をして送付はさせていただいております。ただ、議員今、御紹介いただきましたように、未相続といった大きな文字での表示はできておりません。

これにつきましては、納付書の作成を杵藤電算センターのほうに依頼しておりますので、そのシステム関係もごございますので、その経費等を確認した上で判断させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

すみません、またちょっと前後した。

じゃあ、今やってる相続登記を促す対策というのはどういうものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

現在の取り組みでございますけれども、固定資産税の名義人の方が死亡されたときに、相続人の代表者を決めていただくよう通知を差し上げているところでございますが、その折に、法務局作成の相続登記啓発リーフレットを同封して、これを推進しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これはもう、ちょっと抜本的な、もう強制力がないということで、抜本的な対策というのはないかもしれませんが、地道にもうやっていくしかないのかなと思います。

そして、こういった相続手続をするときって、非常にもう書類をたくさんそろえてですね、事務的な負担というのが大きいわけですが、ことしから法定相続情報証明制度というのが始まったということですが、相続手続の負担軽減ということですね。

この制度についてちょっと、内容がわかれば御説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。法定相続情報証明制度ということでございますが、この制度につきましては、本年5月29日より全国の登記所、いわゆる法務局ですけれども——においてスタートした、相続登記を促進するために法務省で新設された制度であります。

手続の流れとしましては、相続人が亡くなられた方、いわゆる被相続人ですけれども、この方の出生から死亡までの戸籍等を取得し、それに基づき相続人自身で法定相続情報一覧図を作成します。

それらを申出書とあわせて登記所、いわゆる法務局へ申し出をすると、正式な法定相続情

報一覧図というものが作成をされます。認証文付き法定相続情報一覧図の写しについては、無料で交付をされ、出生から死亡までの一連の戸籍等のかわりとなり、各種相続手続に利用することができます。相続手続が幾つもある場合に便利であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

相続やった方はわかると思いますけども、書類も多くて非常に煩雑な作業を強いられます。ちょっとでもそれが、こう負担が減るということであれば、しっかりそういうような制度と、周知のほうをお願いしたいと思います。

こういった相続登記をまず円滑に進めていくっていうためには、初日の豊村議員の質問の中でもありましたけども、本人が元気なうちに、死んだらどうするのかという話をしておくということが大事になってくると思います。ですよね、もう空き家になる前に、空き家になったときのことを考えておくと。

まあ、他人事のように言っているわけですがけれども、例えば私。うちですね、5年前、おふくろと子ども3人、嫁さんとで家族6人いました。5年後の今、おふくろが死んで、子どもが進学、就職で、2人です今。5年でもう4人減ってるわけですよね。着々と空き家に近づいているわけですよ、うちも。まあいつときは大丈夫と思うんですけども、だから、そういう段階でいかに手を打つかっていうのが大事なわけですね、現実問題として。もうちょっと、私もまだまだよかろうとは思ってしまうんですけども。

いわゆる、先ほども出てましたけども、初日の質問で出てました、終活と。終わる活動ということですがけれども、日本経済新聞にちょっと記事が載ってまして、これについて。

60歳以上の528人の読者を対象にアンケートをしたと。終活についてあなたはどのようにしますかということでアンケートが載っておりました。既に終活終わったよ、したよという人が10%、今ちょっと準備中で21%。そのうちやりたい、いずれしたいという人が51%ですね。これだけ合わせると、8割以上の方がやっぱり終活っていうのを考えているわけですよね。

そして、ここで一番こう着目すべきは、いずれしたい、そのうちしたいという人は、いつまでもやらない可能性が高いんですよね。いつまでもやらない、そのうちやろうかなというのは、いつまでもやらないことにもなります。

そういった意味で、終活っていうのを市報とかで啓発、——簡単にいえば啓発ですよね。死んだらどうしますかって、なかなかこう面と向かっては言えないですけども、終活っていう言い方をすると、ちょっと遠回しになって言いやすくなると。

特に、アンケートされた方の終活の内容っていうのが、もう半分以上は終活って何ですかかって聞いたときにエンディングノート、死んだときに写真はこれを使ってほしいとか、通帳

はどこになおしてあるよとか、そういう死んだとき、後の人が困らないようにいろんなことをノートにまとめておくというエンディングノートっていうのが、半分以上の人が、そのエンディングノートを終活として取り組みたいと、やっている。

そういうことをもっと市報とかで周知、——まあ、市報だとちょっと1回見ると終わりになりますけど、こう何回でも使えるような様式で1回つくって、定期的にチラシを挟めるとか、そういう相続に対する意識を高めていくっていうことをやっていけないかと思うんですけども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

空き家、空き地等の終活については、予防対策の一環として非常に効果があるものだと思います。

市報8月号にて、空き家対策に関する記事を掲載しましたが、終活に対することを載せておりませんでした。

空き家の予防には、住んでいるときに家の終末を考えていただくことが大事なことだと思います。市報での特集や冊子の作成などを研究し、予防対策を進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ、こういった啓発というのは継続的に、定期的にといたしますか、——していくことで、相続に関する意識を高めていくことを取り組んでいていただきたいと思います。

ちょっと話は変わりますが、こういう空き家とか空き地が問題化している背景を考えてみたときに、人口が減少しているというのはまあ大きいと思うんですけども、それにあわせて、ライフスタイルの変化の影響っていうのが非常に大きいと私は考えております。

ライフスタイルって何かちゅうと、要は昔、農業、林業とかの1次産業で生活が成り立っていた時代は、親から子どもに土地とか家をずっと引き継いでいけばそれでよかったわけですよね。だからもう、そこでは空き家は出なかったわけです。子どももそこに住む、孫もそこに住むと、空き家にならずに済んだわけですけれども、今はやっぱりもう、なかなか1次産業で生活していくっていうのが難しくなってきた、やっぱり仕事のあるところに移り住むという方向にもなってきたしまっているわけですね。ちょっと言い方を変えれば、もう日本人が農耕民族ではなくなってきたという捉え方もできるのかなと思います。

今後は、自分が生きている間だけ、土地とか家を所有していくと。もう自分が死んだら子どももどこに住むかわからんし、要らないよと、そういう価値観にもう既になってきていると

思うわけですね。

実際に今の話は、武雄市で農業を営まれてる方がいて、子どもさんが別の市に引っ越したと。そして、親御さんが亡くなって空き家になった。すると子どもさんが相続して、ここで空き家が発生するわけですね。そしてさらに、その子どもさん、——まあ最初から言うと孫さんがまた自立して、ほかの自治体に就職されると。その後、親が亡くなれば、またここが空き家になると、そこでまた相続が発生すると。発生するんですけど、お孫さんからしたら、そんな2軒も3軒も空き家持ちきらんよということで、相続放棄っていうような、こういう流れが今からもうたくさん出てくると思うんですよね。

こういうのに、どうやって手を打つかということが非常に重要になってくると思うんですけれども、小松市長は最初の選挙のときに、固定資産税などの公共料金の低減について取り組んでいくようなことをおっしゃっていましたが、今、不動産っていうのがもう、漢字の不がマイナスの負になっているわけですね、負資産。

そういう現状を考えれば、例えば固定資産税を一律に下げるといような方法で負担を下げるんじゃなくて、例えば相続のときに取得した不要な不動産を引き取る。そんな仕組み、制度を考えることによって、市民の負担を減らして流動化を上げる、流動性を上げる、土地や家の。そういった方策を考えられないかと思うわけです。

不動産の寄附を受け入れるとした場合は、ただ、その維持管理とか固定資産税の徴収とか、懸念が考えられると思うんですけれども、例えば維持管理に関して言えば、民法 940 条では、相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならないと。相続放棄を例えしたとしても、その管理義務は逃れられないわけですね、法律上は。

そういった仕組みを取り入れて、寄附をした土地に対しても管理義務を負ってもらうとか、それとか、もう固定資産税を前もって 20 年分先払いしてもらったら、寄附、引き取ってもいいよとか、そういう、要らなくなった土地を自治体で引き取るような仕組みを検討できないかと思うんですけれども、これについてはどう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

武雄市特定空家等に関する寄附申出取扱要綱において、特定空き家及びその土地の寄附を受けることとしておりますが、地域活性化のために計画的に利用され、なおかつ地域住民と協力し、維持管理を行うことを条件としております。

相続時に限った有償の寄附と言えども、利活用が見込めない不動産の受け入れは難しいため、空き家、空き地バンクに登録していただくよう啓発を行いたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

寄附は受け取れないっていうのは、もうこれは全国的な自治体の方針ということで、なかなか難しいっていうのは承知をしておりますけれども、やっぱり今後、そういう寄附、寄附で土地が手に入るというのは、まあただ、また、お金をもらって引き取るということになれば、それで市有地がふえて、特に山とかが多いと思うんですよね。そういうのを蓄積できていけば、将来的には運動施設をつくろうとしたときに、市有地になっているところを中心に土地を活用すれば、ちょっと買い足せばもう運動公園できるじゃないかとか、そういう一個人では使えないような土地を自治体で使うっていう、そういう発想ができるわけですよね、そういう大きな単位になれば。個人個人にはどうしようもないけれども。

東北大震災の話で言えば、仮設住宅をつくる土地を探すのにも、ああ、ここに市有地があるじゃないかと。そういう、将来的な活用を想定するっていうことは、できるんじゃないかと私は思います。

これについては、ちょっともう即答は難しいと思いますけれども、私もこれ、今後研究しながら、また提案等していきたいと思いますが、どちらにしても一個人からすれば、死んだときに土地や家屋を返せると、生きたときだけ使えるというような制度があれば、例えば移住という意味でも非常に有利になるんですよね。

土地を持っている人が田舎暮らししたいなと思うときに、じゃ田舎の土地を買おうかという、やっぱり今の家があると買えないんですよね。子どもにも迷惑をかけるし、死んだらまた2軒も3軒も相続させなきゃいけないというときに、非常にハードルが高くなるんですよ、土地が手放せないと。

そういうことを緩和するためにも、これ以前も提案したんですけど定期借地権、これによって生きている間だけ土地を借りて、家を、マイホームを持つと。死んだらお返ししますというような前提で、まあ既にそういう制度としてはあるわけですね。

こういう制度を不動産業者等と協議しながら、周知していく。宅地開発するときに、定期借地権をまず考えてみませんか。そういった取り組みで啓発を図るというやり方もあると思うんですけど、これについてどう考えますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

定期借地権契約は、都市部の高額な地価を乗り切る施策として始まっております。

一定期間、通常 50 年程度だと思われませんが、50 年たてば期間が延長できず、借りた土地を地主に返還しなければならない制度でございます。

武雄市で活用できる制度なのか、ちょっと調査、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これ、なかなか知ってる人も少ないんですね。これ周知すればいろんな人が使ってみようかなという発想が湧いてくるとと思いますので、私も自分なりに研究して、また提案させていただきたいと思います。

では、次にいきます。

放課後児童クラブと小学校の夏休みについてということですが、ちょっと時間が迫っておりますので、端的に質問に入らせていただきます。

小学校へのエアコンの導入、このスケジュールが今どうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。小学校の普通教室へのエアコンの設置について、今年度、実施設計を行っております。

今後の導入計画につきましては、来年度の夏前までに設置をしたいと考えております。

ただし、現在、大規模改造工事を行っております北方小学校につきましては、その工事にあわせまして、工事の最終年度であります31年度の夏休みの設置を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今回、夏休みについてちょっと考えてみようということで取り上げさせていただきましたが、夏休みというのは何であるのかと、そもそも何であるのかというのを調べたときに、根拠というのはいらないわけですよ、実は。

新学校用語辞典の説明によると、夏季及び冬季の休業日は、児童生徒が学校において集団の授業を行って、学習効果を上げるのが困難であり、また、通学上の障害があるという事由によるものであるということで、簡単に言えば、夏は暑いから勉強がはかどらないから夏休みをするよというのが、まあ基本的な考えとしてはですね。あと冬は、寒いところだったら雪が積もって通学ができないから休みにすると。

そういう考えに基づいてるということですが、じゃあ、エアコンがつけば夏休みがなくていいのかっていうのは、そうは思わないんですけどね。それは、さすがに暴論だと思うんですけども、県内では神崎市も昨年から一週間短縮するというような記事も出ておりましたし、ちょっと新聞から拾った事例を御紹介すると、静岡県吉田町が来年から、——こ

れはちょっと非常に短いわけですが、盆休みを挟んで2週間、16日間程度に短縮すると。実際、これによって教員の残業時間を減らす。教員の方から、余裕持って授業準備ができるということで、評価されている面もあるようです。

大分県日田市においては、エアコンを設置した2014年度から、もう夏休みを短縮されております。まあ、1週間程度ですね。短縮した時間をどう使うか、これはもうそれぞれだと思わんですけれども、この三隈中っていうところでは、個別面談の時間を余裕ができた時間にとるようにして、家庭内のトラブルとかを相談するようになったと、子どもたちが。

つまり、先生がちょっと、ゆとりができて、子どもと話す時間をふやすことができた。そして、担任と生徒の信頼関係が深まっている。ここは非常にこう、特筆すべき効果かなと思ったんですね、意外だったんですけれども。そして結果的に、実際、不登校の子どもが、夏休みを減らす前と後で3割ぐらい減っているという、こういうデータもある。

これは、面談の時間を確保することによって、信頼関係が高まって、——これこそ私、ゆとり教育じゃないかなと思うんですよね。先生がゆとりを持って、カリキュラムに追いつけられずにじっくり生徒と向き合える。これ非常に、何ていうか、注目すべき事例だと感じました。

ほかにも、あちこち短縮の事例はあるですけども、これまで武雄の小学校、中学校も含めてですけども、夏休みの短縮についての検討状況についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

夏休みの短縮について検討したという形ではございません。ただし、——モニターお願いします。

（モニター使用）これが今年度の各学校の夏休みの登校日の状況でございます。先ほど話にありましたように、北方小学校につきましては大規模改造工事中で少なくなっております。

ごらんいただきますと、下のほうが中学校5校になるわけですが、最後の週、20日以降についてはかなりの登校日がございます。

これは、夏休みを短縮という発想からじゃなくて、土曜日等の開校というのを平成25年度からやっております、10回程度、話し合って進めてるわけですが、学校の状況によって、その10回程度のうち5回程度を夏休みの間に持ってくるという学校がふえているということでございます。最高で8回の登校があろうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

夏休みの短縮という形ではないけど、まあ登校する機会はふえているという。なかなか今

の日数では、入りきれないという面もあるのかなと感じております。

ちょっと話は変わりますが、放課後児童クラブで今、登録率が徐々に、時間の延長もしたということで増加傾向ということで、新聞紙上でも支援員の待遇というのがいろいろ載っているわけですが、支援員の確保について問題なくできているのか、これについてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

放課後児童クラブの支援員の状況についてということでありまして、現在、毎日勤務の支援員が51名です。クラブ利用の児童数に対し、5名ほど不足をしている状況となっております。

その不足数の対応といたしましては、週または月に数日勤務が可能な代替補助員37名の方が交代でその勤務に当たっているという状況となっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私の友人の奥さんとかも支援員やっていて、なかなかその、まあ配偶者控除とか問題で、ちょっと仕事も大変だということでやめたというような話で、苦労してるんじゃないのという話があったもんですからね、ちょっとここ確認させていただきました。

どちらにしても、子どもを預ける保護者側からすると、非常になくはないものになってきているわけですね。ということは、逆に考えると、家庭で子どもを見るっていうのが難しくなっているということのあらわれでもあるわけですね。

そう考えると、特に小学校低学年、家にひとりでは放っとけない子どもたち、小さい子どもたちにとっては、夏休みの本来の意義っていうのが、私は薄れてきていると思うんです。

例えば新聞等で、夏休みに関して賛成、反対とか、いろんな意見が載っておりますけれども、反対意見としては、子どもは休みが短くなるから嫌だと。まあ、これは当然ですね。子どもは休みは長いほうがいいって、これ当たり前ですけど、保護者の意見としては、習い事とか、子どもがかわいそうとか、先生では休暇の取得率、休みが取りにくくなったというのが反対意見の大きなものですね。

賛成意見としては、共働き家庭は助かる。やっぱり送迎とか、弁当の手間とか考えると助かるというのが保護者の意見。教員の方でも、夏休みが減って授業時間が平準化されて準備時間が捻出できる。これはもう非常にありがたいというような意見も出ております。

今からやはりこういう、貧困問題というのにも取り組んでいくことも考えれば、共働きとか、ひとり親家庭というのに軸足を置いて考えるべきだと思うんです。

賛成、反対も、当然出てくるとは思うんですけども、やっぱりしっかり夏休みを短縮して、給食を出して、正式な登校日として扱っていくっていうのが必要だろうと思うんですね。これ、もちろんエアコンの導入が前提になるわけですけども。

夏休みが短くなって、かわいそうという話もあるわけですけど、今までの大きな変遷というのをちょっと見てみたいと思います。これは学校に限らず休みですね。

1980年代に、民間企業で週休2日というのが普及し出します。

昭和60年に、祝日に挟まれた平日を休日にするということで、国民の休日で、このようにまた休みがふえてるわけですね。

平成元年に、金融機関で土曜日は窓口停止。

1992年、平成4年に公務員が完全週休2日。

それを受けて、平成4年9月から月1回、週5日制度。

平成7年に月2回学校週5日。

平成8年は海の日っていうのができて、また祝日がふえました。

平成9年には放課後児童健全育成事業。放課後児童クラブはこの辺で本格的になったということですね。

平成12年にハッピーマンデーということで、せっかくの休日なら月曜日にして、土日月と3連休をとれるようにしようと、なったのが平成12年。

平成14年が学校の完全週休2日ですね。いわゆるゆとり教育というのが始まって、平成15年、またハッピーマンデー。海の日、敬老の日が月曜日について、また3連休がふえたと。

平成23年に、新学習指導要領で脱ゆとり教育というのが行われたんですが、夏休み、休みはふえたまま。学校がぎゅうぎゅう詰めになるのは、もうわかってますよね、当たり前の話。

これだけの経緯を考えたときに、学校の休日というのは、もう二十何年前から言うと40日以上ふえているわけです。そして、3日以上連休っちゅうのも既にふえているわけですよ。

こういう背景を考えたとき、やっぱり親と子どもと一緒に休めるっていうのは、これだけふえてきている。正式に、やっぱり武雄も夏休みを短縮するという方向で、——まあエアコンの導入にあわせてですけども、検討すべきだと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

夏休みの短縮ということになりますと恐らく、本当にそれぞれの人がいろんな思いを持たれるだろうというふうに思います。

長期休養中だからこそできる活動をさせたいんだという親さんもいらっしゃいます。片方

には、実際に、いやもう子どもだけでは置いとかないという状況もあるわけで、そういうことからいきますと、例えばこの夏休みに登校日で来てた子どもたちが、あの日中の暑い時間に帰るとするのは、やっぱり心配は心配で、本当にいろんな要因が入っております。

○議長（杉原豊喜君）

答弁は簡潔に。

○浦郷教育長（続）

現在、今年度、教育計画学校行事等検討委員会を設けて検討をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

御検討よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10程度休憩をいたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員（発言する者あり）

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。16番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、いつものように8項目立っております。

そして、まず第1項目めの庁舎問題についてです。

先ほど控え室でも、また同じ事ば言いようと、もうわかっとうもんね質問はと、こう言われますけども、結論はわかっていけませんので、質問させていただきたいと思ひます。

これが新庁舎の新しい状況。それと一方、市民に関心のあるのは現庁舎の今後ということですよ。

それで、これまで特別委員会でお話していただくという話はあるんですけども、その原案がまだ市のほうから出てきてないと。議会前に特別委員会の人にとがなんないようですか、

いや、まだ出てきとらんもんねと。ああそうや、そいぎちょっと質問を出して、ここで最新の状況をお尋ねしようというふうなことでお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

市役所移転後の現庁舎跡地の利用計画についてのお尋ねですが、平成30年度中に現庁舎を解体し、整地するという事は、これまで申し上げてきたとおりでございます。

市街地の活性化、あるいはまちなか駐車場の課題など今検討中でございますので、利用計画を発表できる時期に至っておりません。

○議長(杉原豊喜君)

16番宮本議員

○16番(宮本栄八君)〔登壇〕

今、検討中、ちょっと検討が長いと。検討中の途中も、ちょっと担当課に聞くけどはつきりせんと。大体いつごろ結論が出そうですか。

○議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

まだ、いまだ検討中でございますので、発表できる時期についても定まっておられません。

○議長(杉原豊喜君)

16番宮本議員

○16番(宮本栄八君)〔登壇〕

わかりました。提案も今後していこうかなと、今の事聞いて思っております。

次です。次、庁舎についてですけども、会派の合同視察で板橋区役所に行きました。そこも新しく、建物は商業ビルを買ったのかなと思うんですけども、中は新しい庁舎ということで、いろいろ驚くことありました。

実際聞きにいったのは、女性の管理職登用と、職員さんの人事評価というのを聞きにいったんですけども、ホールに入った途端に、おっと驚いたわけですね。それはどういうのが驚いたかと言えば、民間の制服を着た人が、窓口業務の一部をやってたちゅうことです。それともう一つは、今、書類をとるのをずらっと、こうなるんですけど、パーテーションがあって、秘密が保持されとったとかいうこともありますし、もう一つ私が特に驚いたのは、呼び出しのサイネージが病院とかあって、伊万里市役所もありますけども、それを市民課のほうに、今度そういうのをしてくださいというようなことも言っていたんですね。

そういうのもずっと現場と話し合っている中で、今度、板橋区に行って驚いたのが、ここ

の拡大が物すごく拡大しているんですよ。病院でも大体2倍ぐらいだから、見えない人はもう見えないんですよ、拡大しても。呼ばれたときにですね。でもこれが、視力の0.1ぐらいの、でっかいやつで書いてあるわけですよ。すると遠くから離れているお年寄りでも、ばーんと自分が呼ばれてるっっちゃうことがわかると。

普通、書くのは大変だけど、電子ですれば、そんな大変なことじゃないんだなというの思っ、て、またお話をしていたら、今度は企画のほうにいつているというわけですよ。企画のほうに何でいつているかちゅうと、それをスポンサーつきで寄附してもらうとか何とかいう話ということなんですね。

だからまあ、それはそれでいいんですけども、こういうふうに大きく拡大して、高齢者でも遠くから見えるというのですかね、そんな形にできないかというふうに思いますけども、それについてお聞きします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

窓口の呼び出しシステムですね。いわゆる窓口の番号表示システムということで、これは事業者の方を選定をして、話を既に進めているところでございます。

呼び出しにつきましては、音声を活用するなど、より多くの方にわかりやすく満足していただけるようなシステムの導入を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけそういうことで、私もちょっと驚いてですね。私自身も、そのモニター見えないうですけど、このモニターは席から見えるんですよ。やっぱりある程度の字の大きさあれば、結構見えるちゅうのですかね。そういうこともあるのかなと思います。

続いて、次の質問にいきます。

市営住宅の整備です。

今、待機者もあるのに、空き家も、空き室もあるという、こう妙な状態になっているんですよ。募集で待機者もおる。でも、一方、こっち空き家があると。その原因は何なのかと調べていく中で、今の空き家でも入りたいと思う人は、情報を知れば入りたい人はおるんじゃないかなと。

そういうことで、ネット等での空き家情報ですかね。今、体育館のほうでも、体育館の予約状況をデジタルで出してあるですもんね。そんな形で、ネットとか、そういうので空き家（245ページで訂正）情報が出せないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長（発言する者あり）（「そいぎ、答えてもろうて。知らんけん」と呼ぶ者あり）

○古川まちづくり部長〔登壇〕

空き室の状況の確認等については、現在、電話対応で行っております。

〔16番「そりゃよかけん」〕

入居要件等も含めて直接お話をしております、この体制で今までに問題が発生したケースはないとのことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。

今のとで問題ない。問題ないけど空き家（245ページで訂正）はある。問題があるから、空き家（245ページで訂正）があるんじゃないですかね。

だから、その今の問い合わせに対しての問題はないかもしれないけど、空き家（245ページで訂正）対策としての問題はあるんじゃないかなと思いますので、まず教えたほうがいいんじゃないかなということはお伝えします。

次はですね。次に。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、今のは空き家対策ですか、空き室対策ですか。

○16番（宮本栄八君）（続）

すみません。市営住宅の空き室対策です、すみません。空き室対策ですけども、そのあいている理由は、結局、赤でこう示してるやつは古いやつですね。この中にも、空き室はあるんですよ。でも、空き室に入れると、修理賃が高つくので、このまま空き室にしとったほうがいだろうというのは確かにあるんですよ。だから、それは私も、かえって入居の金額よりも、修繕費が高ければ、それはもう、とりあえずあいとったらいかなと。

ただ、ここの新しい鉄筋——西杵とか、第二山下ですね、そこについては給湯設備とかが必要じゃないかと。今、民間では、CATVとか、エアコンもついておりますよと。そして、ガスなんかも、ガスの供給業者が貸してくれますよね、今。リースじゃないですけど、ガスをとってくれたら、給湯はお貸ししますよと。そういうのもあるから、市がわざわざ買わなくてもいいわけなんですよね。

だから、そこでこの間、設備をすると家賃の関係とか、ほかの施設との関係とも言われるけども、ほかのそこはあるところもあるし、何もそこは問題ないんじゃないかなちゅうふうに思いますけども、その設備の取り付けについては、結局この間の議会から、これまでどうなったかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員のおっしゃる設備というのは風呂釜のことでございますか。

〔16番「はい。風呂釜給湯器」〕

この前……

〔16番「前回の議会でも松尾陽輔議員から指摘あった内容と同じです」〕

本年6月議会において、松尾陽輔議員より、市営住宅への風呂釜設置の質問を受けております。

検討いたしました。財政面で困難であり、建てかえ時に全体的な住環境の整備を行うことで対応したいと考えております。

なお、その後の調査で、風呂釜の初期投資が困難な入居者等については、社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度、一定の制限がございますが、それが活用できるということを知っていました。一括での支払いに関しては、その制度で対応可能だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

金は貸しますからってということじゃなくて、もともとほかの施設にはついてるわけでしょう。ほかの、中野とか、栗原とか、そういうのには全部設置しているわけでしょう、もともと標準装備で。だから、標準装備にしてくださいと。

特に、ここは鉄筋で、解体して建てかえることも考えられない施設だからでしょう。その赤については、まあいいでしょうけども、ここについては設置して、標準装備をしてくださいという意味ですけども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在の住宅のストック情報も、今回、お示ししておりますが、かなり老朽した住宅がまだあります。そこに投資をしなければいけませんので、そのときに風呂釜を設置したいと。

まだ、利用可能なときには、財源的にちょっと厳しいので、建てかえ時、また、それがあがる程度完了した後に、その設置等については検討したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、それなら物すごい時間かかるですね。もう10年後とか、15年後になるですね、

これを全部してからということとは。

そして、結局、家賃に含められるわけでしょう。だからそれを 20 年償却、30 年償却で、家賃には大してはね返ってこんし、その分は家賃としてもらえるわけだから、設置をしないで空き家にしておくのがもったいなくないですかね、はっきり言って。

そういうふうに思いますので、また今後、お話をしていきたいと思います。ということで、結局、今のところはすぐにせずに、この完成後ってということであるので、もうちょっとそこは研究が必要かなちゅうふうに思います。

次です。

その建てかえというのが結局、29 年 3 月に移転先を公表して、30 年に設計をして、31 年、32 年で、この計画期間の間に小原、高野住宅が完成するというのが、まあ一つの計画を達成することだったわけですよ。っていうことはもう、この発表せんと設計が来年になるちゅうことですね、30 年。建設が 31、32 年ってなれば、計画からもうオーバーするということになるわけなんですよ。

それで、この間は大幅な見直しのおくれではないということだったですけども、そしたら急いで、ことし中に設計を出したほうがいいって思うわけなんですよ。そいと、説明会をしてくださいと言ったら、意向調査をしたってこう言われたこともあるんですけども、結局、移転先の発表をせんと、まずスタート切れんもんで、移転先の発表はいつされるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

移転先については、国道の延伸ルートが課題でございました。

先月、8 月 24 日に都市計画道路武雄北方線として都市計画決定をすべく、ルート原案の説明会が開催されたところでございます。

候補地の選定については、この原案を加味し、北方町まちづくり推進協議会や、地元区など関係機関との調整を図って、今年度中に決定したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今年度中ちゅうことは、設計がおくれて計画が 1 年おけると。それでまた全体 1 年おくれるということになるんですかね。はい、わかりました。

これが小原住宅と高野住宅。もっと広くあるんですけど、写真に撮れないので。

次は、病児保育の内容ということですね。主なところは料金です。

病児保育が市長の英断というのですか、保育園の実施ということできて、大変うれしく思

っております。私、それいつごろから言ってたかなとこう見たら、エンゼルプラン、平成13年3月。この黄色い附箋も色あせておりますけども、そのときに病院でやると言ってたですよ。だから、私は市民病院でやるのかなと。市民病院でやるって言ったら、結核があるからいかんと。そいぎ結核を廃止するようとか、そういうこともやりましたですよ、ずっとですね。

結局、こうできてよかったなということにはなるんですけども、建設費はついてるんですけども、内容がいまだにちょっとよくわからんと。そういうことで、その内容について、お聞きしたいわけです。

特に、この病児保育の難しいところは、保育士2名、看護師も予備に2名って、4名いるってことですよ。人件費が物すごくかかるっちゃうことなんですよ。だから、ある意味寝かしとってはいかんと。有効活用に、みんなが利用してもらわんといかんと。そうなれば、利用料金負担をよしめて、家で寝ときんしゃいじゃなくて、もう行きんしゃいと、こういう格好に持っていかんといかんと思うわけですよ。

それで、それについて、――何ですかね、――市の今のところの考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

病児・病後児保育事業についてですけれども、この事業につきましては、病気の子どもを仕事等により家庭での看病ができない保護者にかわって、専用の保育施設において一時的な保育を行うことにより、保護者の子育てと就労を支援する事業であります。

先ほどありましたように、来年4月に向けて現在、この事業の準備を進めているという状況となっております。

先ほど御質問があった利用料金等については、まだ調整中の段階で、最終的には病児・病後児保育事業実施要綱で定めることとなります。

現在の、調整している段階について御説明をしたいというふうに思います。

まず、対象児童。対象児童につきましては、基本的に市内に住所を有し、保育所、認定こども園等に通う園児と、小学校3年生までの児童を対象と考えております。

それと、本市以外の市町の園児さんたちの利用につきましては、本市と病児・病後児保育事業業務に関する利用協定書を締結する市町に住居を有する園児、児童も利用できるよう、まずは近隣の市町を対象として、今後、検討していきたいというふうに考えております。

この場合、利用された各市町の利用者実績に応じ、利用市町から負担金を徴収することができるということになります。

次に、利用時間につきましては、現時点の案ですけれども、月曜日から金曜日までは午前8時から午後6時まで。土曜日については、午前8時から午後1時までを目途ということで

考えをいたしております。

利用料金につきましては、市としては先ほども言いましたように、保護者の子育てと就労を支援するため、他の自治体の状況も参考にしながら、施設を利用しやすい料金設定に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく、低料金でお願いします。

ただ、小学校の期間っていうのが対象範囲多いですけど、3年生っていうのは、ちょっと4年生も3年生も似たようなもんじゃないかなというふうに思うんですが、またそこも考えていただければなっていうふうに思います。

まあ病气的には、体力的には一緒ぐらいじゃないかなというふうに思うんですけども。

これ大川市に見に行ったんですよ。なかなか見れないんですけども、ここも6人体制で、この、まあ3部屋なんですけども、2人ずつ入れるということになっておりまして、結構、もどす人が多いので、もどす対応で裏に1部屋あって、これはもう蛇口に触れずに、蛇口の取っ手をとってあるですもんね、で蛇口に触れずにするとか、いろいろしてあるかなちゅうふうに思いました。ここもどっちかって、病院がしてるんじゃないかって保育園がしているところですよ。

次です。——その前に、これをこう見てたら、ひとり親対策が書いてあって、そこに助成制度を、周知を努めるって書いて、今度してあるですよ。またこの平成13年のが今は達成されて、よかったなちゅうふうに思っております。

それで次に、武雄小学校に児童クラブがあるんですけども、耐震の危険性と送迎の危険性があるということで、今の施設ではいかんわけですよ。

それで、結局、今の児童クラブの動向はっていうと、公共施設の整備計画っていう、それにひっかかあちゅうわけですよ。いや、そしたら、御船が丘小学校の詳細はいいんですけど、御船が丘小学校は学校に教室がなかったから新しく建てるちゅうわけですよ。

そしたらこれも、武雄小学校も平等に、学校に施設がなかったら、まあ6年生までふえたときにはしかたなく緊急措置かもしれんけど、とりあえず緊急措置じゃないときには、そのルールに従って——ここなんですけども、こんなに表に広い駐車場があるんですよ。

だからこの辺に県の補助金を利用してすれば、6,000万円かかっても1,000万円でもいいわけですよ。1,000万円を20年で取り返すとき、大した金額じゃないです。5,000円ぐらいなんですよね、月の家賃っていうか。

だから早くしてもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、市内の放課後児童クラブとして活用する施設についての考え方ということで、この放課後児童クラブにつきましては、学校や地域との連携を深め、事業を推進する必要があることから、まずは学校施設の空き教室の有効活用。

そして、それが厳しい場合は、次に周辺の公共施設の利用、あるいは利用可能な民間施設の利用。こういったものを視野に入れて検討を行ってきております。

そして、これらの施設の利用ができないと判断した場合に専用の施設の新築ということで、基本方針として調整を進めているところであります。

武雄児童クラブについても、学校、施設の空き教室の利用が厳しくなったということで、現在、周辺の公共施設の利用として、旧武雄保育所の施設を利用しているものであります。

今後、武雄児童クラブの整備につきましては、6月議会でも答弁しましたように、アセットマネジメント計画の方針に基づきまして、今後、現施設の耐震改修を行った場合の経費、将来的な児童数の推移による空き教室の利用の可能性、自治公民館などの周辺施設を利用し、利用の可能性を含め総合的に検討を行い、方針を決定していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

空き教室がないときには、近隣の公共施設を使うと。まあ、それはいいですよ。でも、その耐震がなくて、保育所建てかえをよそにいったと。耐震がないからというところが、本当に公共施設、近隣の適正な公共施設なんでしょうかね。それに、適正な公共施設に値するものなんでしょうかね。緊急避難であってはいいいと思うんですけども、正式な近隣の公共施設じゃないと思うんですよ、今の状態は。

だから、正式な公共施設ではないと私は捉えるもんで、そこに置くこと自体が、まずは緊急避難措置であって、当然ここで作ったほうがいいですよ。

今、県の補助が加算されて、6分の1ですけども、県の補助がもたもたしてるうちになくなったら、2,000万円になるわけですよ。そこももったいないですよ、はっきり言って。

だから、早目に結論を出して、御船と武雄の均等な生徒数になる一つの要因にもなると思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、校舎の塗りかえです。

これちょっと気づいたのは、この間言いました、照明でナトリウム灯がついているっていうところ、探して回ったわけですよ。それで、ナトリウム灯がついてるのは、大規模改造とか

改築で、結局、耐震化もしたけど、外壁塗装や電球の、全体のリニューアルができとるわけなんですよ。それでこの間、照明のナトリウム灯のついとるところ見ると、耐震のみの改修になつとるわけですよ。ということは、電気の照明も暗いし、外壁も汚れてると。こういうことを、ちょっと発見したわけですよ、その回った中で。

そいで結局、照明のほうは、今後、一番効率のいいのを、明るいのを教えますよと、かえるとき言いますよと。そしたら、今度のもう一つの外壁塗装のほうはどうなるのかなって、思ったわけなんですよね。

今、よく住宅街を、塗装しませんかって回ってきますよね、営業で。その人が言うには、15年ぐらいで塗りかえんと、加速度的に傷みますよというふうな感じで営業して、結局、塗りかえも多いですよ。

そんなのを考えれば、適正な時期に塗りかえんといかんかなと。

これは山内東小学校ですけども、この天井の赤いのも白くなってるですね。山内西小学校のほうも、黒いカビ垂れみたいなことになってますし、山内中学校も、軒下は何かこう塗装がとれてると。そして川登中学校は、ちょっと見えませんが、いわゆる営業の方のいう白ぼけっていうやつですね。表面がとれて、汚れじゃないけど白く粉吹いてるといふ、そんな格好になっております。

朝日小学校、写真1つしかなくて申しわけないんですけども、ここも黒カビがひいとるといふことで対応をお願いしたいんですけども、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

学校施設につきましては、耐震補強工事を優先し、現在、北方小学校、武雄北中学校の大規模改造工事を行っております。

この2校につきましては、平成31年度完了予定で、これをもって耐震補強工事は完了することになります。

先ほどありました外壁等の塗りかえという件でありますけれども、これにつきましては、今後、アセットマネジメントの計画の中で、各小中学校の老朽化に伴う改修工事計画を作成していくこととなりますので、その工事にあわせて対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

続いて、競輪事業です。

今度、共同通信社杯が15日から行われまして、目標80億円と。まあ、昔の記念競輪の金額にはなってるんですけども、大きな収入源だと思いますので、皆さん見にいていただきたい、買っていただきたいと思います。

それで、競輪場リニューアルしたんですけども、大きな方針をお尋ねしたいと。

担当課とかはしゃべったりするんですけども、結局、皆さんの前で公表されてないんじゃないかなということで、競輪の基本的な考え方。

まずは、本会計、——本会計だけじゃないですけども、借り入れの10億円をどう返していくのか。また、行革のほうには1億円繰り入れって書いてありますけども、1億円をずっと入れていくのか。また、他のボートとか競輪とかは、改修するのに借り入れしたとかいうの余り聞かないですよ。基金をためとるやつからすると。そして、もう何かあったときも、本会計に迷惑をかけないように、競輪のことは競輪で処理しますということで、基金を持っております。大体20から30億円じゃないかなと思いますけども、この辺の基本的な論立てというか、掲題立てっていうか、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。今、宮本議員のほうから起債の10億円の、——起債というか、現在、競輪事業基金においては、28年度末で5億7,000万円。28年度末に新たに競輪施設整備基金として3億円を積み立てたところです。

これについての返済なんですけど、水道事業のほうに4億円、県のほうに1億円、そして一般会計のほうに、先ほど議員から言われたとおり5億円。

一般会計については、3月議会でもお答えしたと思うんですけど、平成31年から繰り出しを計画しております。水道事業については、平成37年度まで毎年4,500万円。それと、県については平成36年度まで1,500万円ずつ、合計の6,000万円。ほかにも、メインスタンドの中の投票機器等の関連のリース関係もございます。これが5,500万円、合わせて1億1,000万円ほど、この5年間は返していかなければならない状況になります。

そういう中で、明日から、9月15日から始まります、この共同通信社杯の売り上げいかんによっては、一般会計の前倒し、これについては、前回3月議会でも市長から答弁あったと思います。なるだけ入れていきたいと思っているわけでございますけど、ちょっと台風のほうが心配になってきています。

これがもし順延となると、かなりの損失が見込めますので、なるだけ計画どおり行いたいと思っはいるところです。

それと、——以上です。

〔16番「繰り入れと基金」〕

基金については、施設整備基金、3億円の、新しく施設整備基金をつくっているわけですが、これも3月議会で吉川議員でしたか、宿舍、それから駐車場の老朽化が激しいという部分で、現在、別府競輪さんが管理棟、駐車場を5億5,000万円程度で建築されます。

それを参考に、宿舍も含めて10億円、施設整備基金に積み立てたいと思っているところです。

以上です。

〔16番「繰り入れは。行革の繰り入れは」〕

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

この繰り入れを聞きたいんですけども、ちょっと時間がないので、また次回のほうに詳細を聞きたいと思います。

次は、第1駐車場の公園化による駐車場対策ですね。

私も立体とか、この辺のポートとかのように立体にしたらどうかなと思ったけど、やっぱりここに来た人の収益で立体を返済するのは難しいっちゃうような話を聞きまして、そしたらどういうふうにすればいいかなというふう考えたのが、雨に、——今ここは第1駐車場なんですけども、終了のときに雨が物すごく降るときもあるんですよ。そしたら、今度この第3とか第2に行かなくちゃいけないわけなんですよ。

そこで、ここの屋根付きの通路を、この間改修しましたので、ここのところから第3、——ここですけども、この第3からここに行けるようにしたら、ぬれずに行けるし、大型画面を見れば締め切りまで何分ってわかるから、落ちついて、てくてくて歩いていけるんですよ。

だから、ここの特観席の通路をつくった雨対策っていうんですかね、そういうのはできないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

議員御質問の、第3駐車場から特観通路入れての雨避け対策ということですけど、どうしてもその第3駐車場からすると、陸橋とか橋とかつくる部分があります。費用対効果も考えられます。

これについては、現状で改修するつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

この間、メインスタンドが改修中にですよ、特観席にどういうふうに行ってたかっちゅうと、こうは行ってなかったんですよ。特観席の横から行ってたんですよ、橋かけて。

だから、同じようにここに橋かければ、それ大した金額じゃなかったわけでしょ。だから、かければいいし、今話題の御船山の陸橋をもらってきてもいいですし、いろいろ考え方はあるんじゃないですかね。そういうふうにしてしないと、雨のところを行かせるっちゅうのは、やっぱり悪いですよ。お客さんに対してちょっと失礼かなと。

それでまあ、いよいよそれがだめのときには、雨避けもここまでしかないんですよ。第2にとめても雨にぬれるしですね。

だから、シャトルバスって言うか、シャトルカートと言うですかね。都会では無人バスみたいなやつが、この施設内を回るちゅうのもあると思うんですけども、そういうカートで、まあ一番最初にだっととまれば、あとは三々五々ですので、カートで送るとかそういうことはできんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

〔16番「いや、行くときに雨降りよるぎいかんろうもん」〕（発言する者あり）

〔16番「まあよかばってん。傘を貸すだけでも」〕

○小田営業部理事〔登壇〕

議員御指摘の第2駐車場からのカート利用ということなんですけど、まあ高齢者とか身体障がい者のお客様については、今、言われたように、かなり第2駐車場から階段があつてという部分もあります。

そういう部分で参考としたいと思って、これだけじゃなくて、ほかの方法を考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か対策あると、いよいよ困っている人には、こういうふうなのがありますよということをや、やっぱり何か指し示さんと、来場者の金額は、全体の金額が少ないからと言ってしまったらもう、すべておしまいかなっちゅうふうにあります。どこでも、ボートでも、それはありながらもやっているというふうにありますので、よろしくお願いします。

次は、道路整備の件です。

今度、都市計画道路の武雄北方線整備で、道路がかさ上げされる計画になっております。それと、今のところ、この中央線の上を通っていくということなんですけども、今、東のほう見ると、やっぱり2メートルぐらい上がってるんですよ。断面図で調べると、保育園付近で1メートルぐらい。

そういうことで今、北方、高野東西線、——まあ、東西線って言いながら南に出るんですけども、まあ南北線もあるんですけども、結局ここが高くなって入れる状況にはなくなるんですよね。

それで結局、工事も普通の道路みたいにここまで、ここまで、ここまで、そういうのはできません。結局は路盤を全部上げて、橋のところをつくって、路盤の上を路面舗装というふうになるので、1期工事になると思うわけなんですよね。だから、そういうふうになると、結局ここを通れんっていうことだから、ここに住宅を建てた人は、えーっていうことになると思うんですよね。

そこで、今、高野東西線を住宅開発とともに進めていきますということだったんですけども、いや、そいじゃいかんでしょということで、もう独自にしてくださいというのが1点で、そして、これが中央線を中心に入り込むようになってったんですけども、まあ、それはちょっとまず置いて、この工事中の10年ぐらいをこっちのほうの北方新橋線のほうに——こう、マル、マルって私がちょっとつけてるんですけども、こういうふうに逃して、こっちがない場合の通過交通軸として整備できないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市道高野東西線は今年度に用地買収を行い、買収線まで暫定ではございますが、拡幅工事を実施する計画であります。

武雄バイパス延伸区間の工事の際は、それに接道する市道等の出入りは、ある程度できにくくなると思われまます。市道等を利用される方には不便をかけますが、迂回をしていただくことも想定されまます。

それと、先行して、東西線を計画高まであげてはどうかということではなく、——議員が提案されているルートにつきましては、一番の交通問題である交差点付近に出ていくこととなります。大変危険な状況になりますので、そういうふうな計画は立てておりまません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ結論を言えば、前は住宅開発とともって言ったけど、ここも今ちょっと整備する計画にのってますよちゅうことですよね。

それと、こっちに行けば、ここは危ないからと。でもここ、そのときはもう四差路じゃなくて、ここは工事中だから行きどまりになってるわけですよね。だから、人もごっといこっちゃん回っていかんばいかんと。今まで行けたと思って住宅買ったのについて、こういうふうになるとやなかですかね。

だから、これをここまで整備するなら、このままこっちに出れるようにしたほうがいいと思いますけども、また次に回したいと思います。

次は、山内町の茅場山浦線です。

道の駅から写したんですけども、ちょうど正面です。今度、こちらのほうに、——まあ、山内町のまちづくりがどうなってるかわかりませんが、齋場ができるちゅうことで、——私も通信を配るとき、ここを通るとき、ここの橋のところで待っとくんですよね。そしてこう行ったら、こう来るということをやっているんですけども、今度、結構、交通量がふえるんじゃないかなと。今、橋のところで待っとかんと大体離合がしにくいですもんね。

もうちょっと離合場所をふやさんと、実際その齋場ができたときに対応できるのかなと。立ち往生するんじゃないかなと思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

おはようございます。市道茅場山浦線の離合箇所の設置工事でございますが、この路線につきましては、地元からの要望もございまして、平成 17 年度に 2 カ所、離合箇所の設置を行っております。

また、当路線につきましては、ほぼ直線で見通しもよいことから、新たに離合箇所を設ける計画はございません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か、離合場所ちゅうか、ちょろっとあるですもんね。でも、来る人から見たら、そこに行ったら、何か自分が来るのを責めつけてる、ば一っと来て責めつけてるような感じがするんですよ。

だから、どうしてもここの橋の手前でとまってるのが、こっちから来る人に対する、何ていうかな、優しさみたいな感じに今なつとるとですよね。

だから、もうちょっとせんと、見通しがよいて、それは昼は見通しがいいですけども、お通夜とか何とか、夜にもあるですよね。そして歩いてくる人もおると思うですよ。黒い喪服を着ておばあちゃんたちとか歩いてくると思うんですよ。

だからもうちょっとその、親切な対応があってもいいのかなというふうに、まあ私は思いますけども、それは山内のまちづくりのほうで考えていただきたいと思います。

そしたらですね、——私、時間を間違って 11 時までと思ってたもんで、ちょっと急ぎましたけども、十何分だちゅうこと今思い出しましたので、そしたらここが今、問題ないということだったんですけども、何か問題があれば、どうにかするんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

現在、斎場の工事が進んでおりますけども、今までは出入りで、田んぼが下がっておりますけど、その部分が現道並の地盤高になります。

そういったことで、有効幅員と申しますか、水路部分も含め、通れる区間が最大で2メートル程度、実際は広くなっております。

そういったことも考えますと、国道側からの乗り入れが大半を占めると思いますので、このままの離合場所の設置でいいかなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

斎場へ来る人が、国道のほうから来るから、余りその先は心配ないだろうっていうことですね。いや、そうでしょうかね。

はい、わかりました。まあ、そういうことで、国道のほうから来られるということで、余り心配ないちゅうことですが、その認識が当たってるかどうかは、もうすぐわかると思います。

次にいきます。次はですね、市推進作物の事業計画ということですよ。

樋渡前市長が、農業に若者を、——農業を一つの職場として若者に帰ってきていただくということでレモングラスをやらせて、タイまで買い付けにいったりして、まあある意味、私もそのとき言ったですけども、そのころはレモングラスは好きでしたので、私も飲みますよと。今、結構飲んでからちょっとあれですけども、言っておりました。

そのとき言ったのが、人を職業で呼ぶとするならば、ある程度借り入れをして、——まあ、この間のキュウリもそうですけども、借り入れをしてせんといかんと。

借り入れをしてするためには、銀行に事業計画を出さんといかんですよ。それで、市の融資制度を受けるに当たっても、事業計画を出さん人には、市は融資しませんよね、はっきり言って——っていう形でありながら、自分たちっていうか、市がするのは事業計画がないと。いや、それはおかしかでしようということはずっとそのとき言ってました。

そいぎ、実験的にするからちゅうことだったので、それは実験的にした後に、ある程度目鼻がついたところで計画作ってもらえたらなということで、そのときも大分言ってたんですけども、その後、様子を見ておりました。

その後、ドリアンをするとか言われたですね。一玉5,000円するからこれもうかるちゅうことで、ああドリアン、そりゃやっぱ高級な食べ物のほうが、利益率があるのかなって思ってたら、それがちょっとやまって、今度、ロンガン、ライチってなったでしたよね。ラ

イチも、冷凍あるけど、生はないから、生をつくればもうかりますと、こういう話で、ああそうですかねと。そいぎ、まずは、そのできるかどうか鹿児島周辺の先生に聞いて、調べてせんといかんねと、って言いよったら今度はパクチーっていう話が出てきて、パクチーも北方の何人かの方につくってもらっていったと。

それも結局、まあまあ、今パクチーブームになって、この間テレビでパクチーの先進地っていつてから出とって、武雄も出るかなと思ったら出んやっただでしたよね。それは結局、量がつくられとらんからちゅうことになるのかなと思うんですけども、それもそんな感じ。

今度、地域創生のリーディング事業が来ましたよね。そこで、トロピカルフルーツをつくりますということで、アボカド、ライチ、ポポー、スターフルーツちゅうのをこう、つくったわけなんですよ。

いよいよできてるのかなと、私もハウス見たら実もなってるし、あらら、いいかなというふうな感じで思ってたんですけども、もうこれもちょっと売り渡したちゅうわけでしょ。

そいで結局、次はサカキ、シキミ、ヒサカキということにこう、なったわけですよ。これは植えんでよかし、1回木が生えたらそこからずっと切り取っていけばいいからちゅうことで、そしたらまあ、いいかなってこう思ってたわけですよ。

それで私が、たまたま唐津の海に見える展望のいいところに、ちょっと別のところ行って、そこに私と同年ぐらいの人がおって、そしてテングロンハットかぶって、金のネックレスつけてから、余裕がありそうで、その家もきれいかったから、なんばしよんさあですかって聞いたわけですよ、どうもおんなじぐらいやし。農業って言んさった。いや、農業って何もなかじやなかですかと言うたわけですよ。いやちょっときんしゃいって、小屋のこう、——そこは、こっちはレンガづくりできれいかったんですけど、こっちはトタンって言うですかね、茶色いトタンでつくっちゃあ小屋に連れていきよさったです。それで、がーってあけたら、サカキのぶわーってこうあるわけですよ。プールのごたあとにいっぱいですね。

そいぎ、ああ何ですかって。サカキよって、こう言んさあわけですね。あら、武雄もサカキでしょうですよって、言うたわけですよ。ああ、よかったと思ってから。そいぎ、武雄もサカキしようと知っとなんさあですかって。いや、知らんて言う。そいぎ、こがんでずっと育ててね、すぐ産業にすっごとしよんさあとですよと言ったわけですよ。

いや、そいば、何かな、長崎県の世知原のほうも、そがんとしよんさあよと、こう言うわけですよ。しよんさあばってん、結局、そいが成木になって、売り出そうとしたときにはもう、そいばするものおらんごとなって、こう言んさあわけですよ。

そして、自分自身も今、まあまあうまいこといきよると。段ボールに詰めて、それは水揚げやったとばってんですね、プール入れた後、水揚げして、箱に詰めて、福岡の市場までごっとい持って行きよんさあちゅう話で。

自分も今後、神棚に置んさあとか、サカキば供えんさあ年齢構成ば考ゆっぎ、そがん、

将来こう、明るうなかもんねのごと言んさあわけですよ、自分しよって。結構、金持ったごとしとってですよ。そいで、ありゃーっと思ったわけですよ。

そいぎ、まあ1回、このサカキ、——あ、そいと、サカキはそがんですかって、シキミとか、単価の高かけんが、シキミは武雄市しよってよかとですよって言うたぎ、いや、そがんとかさばるけんが、段ボールに詰むっぎんたよういっばい詰められんけんが、サカキのほうだよかと、こう言ったりしんさあわけですよ。

そいぎ、ありゃって。やっぱりこいについても、事業計画のごたあとばつくって、将来計画ば出してしよかんぎんた、いかんとじゃなかかなって、また立ち返ったわけなんですよ。

だから、今回言いたかとは、詳細でもなかけん、なくてもいいけん、事業計画をつくって、そいに基づいて、いろんな算段。結局、3万円もうかるためには、穂木をどんだけ用意して、穂木をつくる前の元木を幾ら用意してっころ、逆算していかんぎんた、商売にならんとやなかかなというふうにしたわけですよ。

その事業計画をつくれれば、この辺のレモングラスとか何とかも、仕入れ値幾らでどうなっちゅうことがわかれば、またこの辺も再チャレンジのでくっつとやなかかなというふうに、ちよっと思っつるわけなんですよ。

それで、そのきっかけとして、ここで事業計画みたいのつくって、みんながわかるような格好のものの、一応スタイルというのをつくってもらえんかなちゅうことでお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

議員からお話ありましたように、他産地での後継者の問題でございますけど、状況としては、サカキの生産者は減少しているというふうなことでございまして、それにあわせて、国産でのサカキの数量も減少しているというふうなことでございます。

そういうことで、市場では、国産サカキにかわりまして、中国産のサカキが9割以上を占めるというふうな状況にもなっております。

しかし、中国産のサカキについては、輸送の問題、観点から、日持ちがしないとか、神様へお供えするものというふうなことで、国産がよいというふうな、改めて国産サカキの価値が見直されている状況でもございます。

世代がかわって需要が減っていくのではというふうなこともあるわけですが、仮にそういうふうなことになっても、国産サカキのほうには影響はないというふうなことで、私も思っているところでございます。

なお、このサカキの推進に当たりましては、——の事業計画ということでございしますが、苗木の生産、そして供給ということで、生産額ですね、そういうふうなところでの事業計画ということで、立てて取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そこまで国産は絶対売れると、間違いないというなら、ちゃんと幾ら売れるのか何なのかを書かんと、今言われたのは、武雄市が幾ら穂木をつくるかの計画をつくるということですよ。じゃなくて、それを民間の人がどんだけつくったら幾らもうかって、理事が言う安定的にもうかるという事業計画をつくってくださいということです。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

一応、試算として持っております 10 アール当たりの販売額、それと 10 アール当たりの所得ということで試算している分でお示しをしたいというふうに思います。

サカキの場合で言いますと、成木でございます。12 年ほどで成木になるわけですが、その段階で、粗収益につきましては、18 万 7,500 円というふうなことで試算いたしております。所得率をかけまして、所得につきましては 10 アール当たり 14 万 4,000 円という試算をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そいはその、普通にそうしたらということであって、それを本当に信用して、事業を大きく始めて、市からお金ば貸してもらえますか。借りられんでしょ、今のと書いて出したら借りられるんですかね。まあ、そういうこともあります。

本当に実際に、何本、家の休耕田に植えたらこうなる、ああなるというのをやっぱり示してからせんと、無責任と思うということをお伝えして、以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 16 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5 分程度休憩いたします。

休	憩	11時8分
再	開	11時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまより 24 番谷口攝久の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は教育・文化行政について、まずお尋ねをしたいと思っております。

特に、図書館・歴史資料館の問題。そしてまた、もう一つは、今、大きな問題として提示されております、いわゆる明治維新 150 年についてのいろいろな行事、あるいはそういうものもろもろの問題についてお尋ねをしたいと思っております。

資料等がありますので、壇上での質問は、まず、明治維新 150 年にかかわるいろいろな行事について、どのようなものを計画、検討されているか、そこをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。明治維新 150 年を記念した事業ということでございますけど、ことし 11 月 18 日から 1 カ月間、図書館・歴史資料館において、特別企画展明治 150 年鍋島茂昌と羽州戦争を開催するよう、準備を進めているところでございます。

平成 30 年度事業としましては、秋田の竿燈まつりの武雄市での開催。そのほか、鍋島家洋学資料を活用した企画展、講演会などを考えています。

それから、子どもたちが、武雄の歴史、幕末維新期になるかと思えますけど、これを中心に関心が持てる武雄の蘭学や人物など、わかりやすく学べる副読本の作成を考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、御説明がありましたけども、本当にこの 150 年の記念すべき年というのは、武雄市にとっても大きないろんなテーマがあるような気がいたします。

例えば今、秋田との交流の問題が出てまいりました。戊辰戦争に対して、武雄の——いわゆる秋田に出陣いたしまして、そのときいろんなことを、いわゆるこう——苦勞されました。同時に、いろんなことを学んでまいりました。私たちも秋田に、実は、議会でその後、視察、勉強に行ったわけでございますけども、例えば、そういう秋田の人たちは、真心秋田ということで、佐賀に対して、武雄に対しても、非常に何ていいますか、非常に温かい感謝の気持ちを持った形の接遇をしていただいたわけでございます。

そのときに、秋田の文化というものについていろいろ触れてきたわけでございますけども、秋田の竿燈と同時に、そのいわゆる文化とか、歴史を大事にする、そういう土地というものを、——土地柄っておかしいですけども、——そういうものをしっかりと学んで帰らせていただきました。

例えば図書館・歴史資料館においても、やっぱりその問題についての特別な企画展等もなさっていただくものと思いますけども、明治維新 150 年に対する、例えば具体的にどういう形の中で、その 150 年というものについての、いわゆるこう市の行事というものを考えておられるかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

先ほど説明しましたけど、具体的なことにつきましては、これからということになりますので、内容詳細にはですね、今の段階では申し上げることができません。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

ことしやる行事を、まだ計画が進んでいないというのはどういうことですかね。（発言する者あり）これ、来年ってことは、ことしってということなんですよ。（発言する者あり）してないのをしてるっていうのもおかしいですけど、私が思うのは、例えば秋田とか、そういうところは非常に武雄に対して、いわゆるこう感謝の気持ちを持っておられて、私が行ったときは本当にね、——秋田の竿燈にしましてもいろんな問題、——今度、秋田の竿燈が武雄にお見えいただくということになってますね。それを受け入れとか、そういう問題。

そのとき——私たちが行きました後ですね、秋田から竿燈を持ってきてもらって、温泉通り、本当にもう九州いっぱいから人がおいでになったんじゃないかなろうかというぐらいに、秋田の竿燈について集まってこられました。そして温泉通り、もう通れないぐらいに、竿燈のいわゆる灯火が通っていただけがやっというぐらい物すごい人で、武雄にあんなに人がいらっしやっただろうかというぐらいに、ほんと立錐の余地もないというのはあのことですね。それぐらいに、秋田の竿燈、それとその竿燈そのもののさばき。ほんとに武雄に対する感謝の気持ちで、いわゆる竿燈があったというような感じを受けるぐらいに、ほんとに心のこもった、そういうお応えをさせていただいたことを、今、思い起こすわけでございます。

議会も、秋田にそういうふうなもので秋田の文化、歴史、そういうものに対することでまいました。

例えば、武雄の人たちで、秋田で戦死した方もいらっしやいます。それが先日、話題に出しておりました、樋口泉兵衛さん、樋口眼科でございますね。あそのの、いわゆる当主でございますけれども、樋口泉兵衛さんが向こうで戦死をなさってるわけですよ。軍医長として出陣してあります。その方のお墓も、私たちは行ってまいってまいりました。

そういう状況の中で、やっぱり一生懸命に武雄のことに対する真心秋田ということで、ほんとその気持ちがもう何と言いますかね、そのいわゆる歓迎っていうか、何とも言えん、そ

ういう感謝とか、ああ本当にあのときは秋田を救っていただいていたというような感じの、本当にこう心のこもったいわゆる歓迎をしていただきました。

そういうふうな状況の中で、今度また、いわゆる記念すべき年ということで、秋田の竿燈が武雄にみえるということでございます。

恐らくそういうことについては、どういうふうな受け入れしてあるかを、それはわかってるわけですから、おいでになるのは。それをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

羽州戦争のとき、樋口さんという方が戦死されたということでございましょうか。私、不勉強なもので、初めて聞くというような感じになります。真心秋田ですか、それで秋田のほうに行かれて、私が知っている限りでは、戦死された方で武雄の方向人かいらっしゃるということで、墓参りに行かれたというような感じでは知っております。

○議長（杉原豊喜君）

理事、竿燈を呼ぶ——いつごろ呼んで何日間ぐらい呼んで、どがんあいかっていう内容ば聞きよんさあと。どがんして、どがんして、どこであれしてではなくして、わからんぎ、わからんと言うてください。(笑い声)(発言する者あり)

○末藤こども教育部理事（続）

竿燈の披露ですけど、5月12日ということで聞いております。

中身については、これから検討するという事になっております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

非常に大きく、思いきった、大胆、——大胆っておかしいですね。

きちんと心のこもった歓迎をしていただくものと思って、それ以上のことは私申し上げませんが、実際に、秋田の方々のそういう温かい感謝の気持ちというのを持って、門外不出と言われるような竿燈が、ここにまた、わざわざ武雄にまで来ていただくということになると、本当に受け入れるほうもきちんとして、そしてまた、ただ武雄だけじゃないんですよ、これもう本当に九州いっぱいの方が集まってきますよ。そういう状況の、すばらしいものでした。しかも武雄市議会も、礼を尽くして訪問し、勉強もしてまいったんです、そのときに。

ですから、そがん——何月ですか、もう間もなくでしょう。(「5月」と呼ぶ者あり)間もなくですもんね、5月っていうと。光陰矢のごとし、一瞬のうちに過ぎますよ。

私が申し上げたいのは、やはりそれはそれとして、門外不出と言われるようなものが、そのたびの感謝のことでお見えになると。そしてまた羽州戦争で亡くなった人も何人もいらっ

しゃいます。

武雄の歴史の中でそれ教えるのですかね、教育委員会は。戊辰戦争で亡くなった人のこととか。戦争だったから、そういう説明をせんのでしょうか。私たちは小さいときにそういう話聞きましたよ。それはいろいろ考え方でしょうけども、それ以上は申し上げませんけれど。

本当に素晴らしいですよ、秋田の竿燈を受け入れるということは、もう思いきって歓迎をするような形でお返しをするべきじゃなかろうかという気がするものですから、あえて申し上げたわけです。ですから、具体的にそういうふうなものがあれば、単に武雄だけじゃなくてそういう他の、九州いっぱいの方々に、みんなに見てもらおう。それが、武雄の観光誘致って言うとおかしいですけども、武雄というものに対するいろいろアップするための大きないい機会じゃなかろうかという気もいたします。

そのものの諸行事につきましては、なるべく早く作成をされて、みんなに声をかけて、みんなで今度、秋田の人を歓迎してあげようと、そういう気持ちになっていただきたいと私は思っております。

それから、教育・文化行政の中で、教育的な価値としても、戊辰戦争のことがいろいろ出てくると思います。例えば、いろいろとイメージ、今、関連して申し上げるのは、維新 150 年問題でございます。では、維新 150 年についてはどういうふうな計画を進めておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

[24 番「笑い事じゃないですよ」]

○浦郷教育長〔登壇〕

維新 150 年ということで、佐賀県はもちろん、いろんなことが考えられております。

最終的に思いますのは、いかに、——きょうの新聞にもありましたけれども、いかにこの時代の志を継ぐかということだろうというふうに思うので、そういう意味で、そういう時代を、励ましを受けつつといいますか、オーバーになりますけれども、今のいろんな教育面で取り組んでいることも、いやこれはできるはずだと、日本全国のためにもなるはずだというように思いで、うちに持ちながらこう進めているわけであります。

観光面は省きましても、やはりそういう時代の区切り目に、非常に大きな働きをされたという先輩方の、先人の歴史とか、文化については、先ほど理事から申しましたように、副読本でもって作成をして、——どういうふうにできるかわかりませんが、——伝えて、そして誇りとしていくと、そういう基本的な構えを持ちつつ、今年度、来年度というのを考えていきたいというふうに。基本的な考えでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に、これは一つのいわば日本の歴史の中で大きな機会といいますかね、その、——事件っておかしいですね、そういうことだったわけですから、戊辰戦争とそういうものを、やっぱり歴史の中で学ぶことも大事じゃなかろうかと。同時に、その中で培われた、築かれた秋田市との友情っていうんですかね、そういうふうなものについても、やはり大事にしていくなきゃなかろうかという気がいたします。

ただ、宗教的な行事とかっていうことじゃなくて、例えば——もう皆さんおいでになった方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、例えば葉隠墓苑というのがありましてね、これは向こうの地域の方々が、佐賀の人、葉隠の方々に、本当に私たちのまちを、市を守っていただいたという感謝の気持ちで、全部お墓もあるんですよ。

その中に、馬渡栄助さん、馬渡さんという川良の人ですね。川良の議員さん、皆御存じですけども、その方のお墓までちゃんときちんと守ってもらっていました。私たちも行って、手を合わせてきましたけども、本当に、いわゆる——例えば普通の仏教とか神道とかって、そういう宗教とかそういうものを通り越してね、人間としてそういうものに感謝することで、きちっとお墓を守っていただいているという、そのことを見ましたときに感動いたしました。同時に、そのことで武雄においでになったときには、思い切って歓迎し神社にも行きました。

そういうふうなことがあったということ、やはりこう頭の中にきちんと、みんなの中に刻み込むことも大事じゃなかろうかという気がして、あえて私はこれを質問という形の中で取り上げて、これを聞いた市民の方はね、ああそうだったのかと、初めての方もいらっしゃると思うんですよ。秋田と武雄の交流についてはですね。そういう歴史のものをやっぱり伝えていきたいということで、あえてこの問題を取り入れたわけでございます。

地域の特性というものと歴史、そういうものについても関連をしてお尋ねをしていきたいと思えます。

今は戊辰戦争のことを申し上げましたけども、いろんな問題があると思えます。例えば武雄の行事で流鏑馬というのがございます。流鏑馬も八並区がいろいろお世話させていただいて、ほかの——武雄市全体のお祭りということで、例えば流鏑馬保存会というのをつくって、この間会長さん亡くなられましたけども、そういう方々のもとに武雄町の人たち、いわゆる区長さんも全部保存会に入らせていただいて、例えばそういう歴史的に伝わる伝統的な行事については、単に1つの地域だけじゃなくて、地域ではできないけん、武雄の、全体のそういうふうな大切な行事として、みんなが、市民の方が、武雄町のほとんど全員が参加して、会員になって、例えば100円、何百円かずつのいわゆる募金かわかりませんが、一人一人にすると。ですけども、そうしてでも流鏑馬とか、エイトウの行事とか、そういったような武雄でつながっている行事については、育てるために頑張らせていただいているわけですよ。

だから、そこは単に武雄だけの行事じゃなくて、山内にもありましょし、北方にもあるでしょう。社会的なというよりも、お互いがそういうふうなもので盛り上げることによって、

先人をたたえ、そしてまた、現在に生きるという、そういう、いわゆる市民の真摯な心ですね、心象の問題が大事じゃなかろうかという気はしますけども、そういうふうな行事に対してですね、文化を大切にして、歴史を大事にする行事ですから、武雄の文化と歴史を大事にする教育というものについては、どのようなことをなさっているかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一つは、歴史文化も固定的に見るんじゃなくて、昨日の郷土芸能の伝承のところで申し上げましたけれども、それが生きているんだという形の、文化の継承、その積み重ねの歴史と。

ですから、固定的に見らんで、こうなければといけないとか、あるいは、こうだったということを守るだけじゃなくて、それも大事ですけども、両方考えていくと。そういう歴史文化のあり方かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

関連してまいりますけども、明治維新の、いわゆる 150 年祭にかかわる問題については、市の行事としてはどういうふうなものを考えていらっしゃいますか。企画でしょ。

○議長（杉原豊喜君）

市の単独としての行事はどういうことがあるか、あるかないかを聞きよんさあと。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

この 150 周年の事業につきましては、県が中心となって行っておられる事業でございます。

特に今のところ、市独自で行う事業はありません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

県がやってる行事、そういう感覚ですか。もう、そうおっしゃると、私それ以上ちょっと言いにくいですね。でも言わにゃいかんですね。

例えば明治維新、それからまた、この関係する、現在になった中に、例えば武雄市民の中でも随分大きな貢献をした人もいっぱいいらっしゃるわけですよ。

この間、知事にお会いしたときにも、多分市長も一緒でしたからね、あのとき市長と一緒に会いしたときに、150 年の件を市長にも知事は話をしておられましたし、私たちが当然それは、やっぱり先人たちが残した多くの問題については、大きな節目ですから、そのときにきちっとですね、やっぱり継承するためにはいろんな行事をするとかですね。

ただ、何か華やかなものをするだけじゃなくて、もっと地道に、そういうものを考えていく、そういう年であっていいわけです。

ちょっと私、気になるのは、市としては何も考えていないって、ちょっと、今の間違っただけじゃないですか。何かまだあるんでしょ、おっしゃってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

どちらが答弁しますか。

水町総務部長（発言する者あり）

[24番「ちょっと信じられん」]

○水町総務部長〔登壇〕

すみません。少し言葉が足りておりませんでした。

先ほど、教育委員会のほうで説明をいたしました事業、それから市長が中心となって招聘します竿燈、秋田の竿燈ですね。

これらについて県と脈絡を通じながら行っている事業であって、そのほかには今のところ、市の独自の、単独の事業は考えておりませんというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

理事も何か答弁ありますか。いいですか。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いいですってどっち。いいですって向こうが言いよつとでしょ。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

私が言いました。

質問、24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、150年祭のときに、例えば市民の問題なんか、市民の方の中にも、非常に、そういうまちづくり、武雄がこうしてある現状に貢献した人も武雄の中に、——本当に皆さん御存じじゃない方いらっしゃるですか、わからんですけども、いらっしゃるわけだから。

例えば、相賀照忠さんという方について、教育長、御存じですよ。企画あたりは知ってよかですね、この人は。武雄の、短歌のいわゆるこう、先駆者っておかしいですけども、そういうふうな、そういう文化的な面で、明治150年にふさわしい方がいらっしゃるわけですよ。相賀照忠さんという方です。

これ今、本町温泉通りありますね。歴史文化、そういう面について、やはりもう少し考察をして、戊辰戦争もその一つですよ。

私はこの明治150年については、やはり市長初め、みんなで取り組んでいってほしいと思いますけれども、もう150年って目の前の問題です。ことしの問題と同じなんで、来年のこ

とはことしやっとかんといかんわけですよ、例えば。

そういうふうな問題の中で、まだ検討中とか、県がやってるとかっていうような感じでは、笑い事じゃないでしょ。真剣に聞いているんですよ、私は。

きのう私、橘のほうに行きました、おとといですね。そしてその中で、何の勉強をしにいったかという、実は、例えば武雄の流鏝馬の問題ですね、――の起源とか、それからもう一つはですね、潮見神社の流鏝馬行事とかというのがあってました。歴史的なことをきちっとやっぱり説明できる――潮見神社に行って、潮見神社の近くにいらっしゃる橘の人にお聞きしましたし、先ほど山崎議員さんにも、この方についてということで、お会いしたことも申し上げておきましたけども、行ったときに、潮見神社の流鏝馬は、実は歴史的に非常に関係があるわけですが、菊池藩ですね、菊池の殿様が流鏝馬のときに、自分も流鏝馬しに菊池から来て、殿様が馬から落ちて亡くなったわけですよ。

そしたら、菊池のお殿様が武雄市に来て、流鏝馬のことで、そういう不覚をとってっておかしいですが、馬が暴れたかどうかわかりませんが。そういうことをみんな橘の人たちは、一緒にお祭りして、きちんとお墓もつくってあげて、祭ってもらってるわけですよ。すばらしいですね、橘の方々。

そういう、例えば、武雄の流鏝馬、橘の潮見神社の流鏝馬に、そういう、来て、そして子どもさんまで来て、亡くなってらっしゃるわけですよ。

何でこっちを向いて言ってるかということ、聞いてもらってるかどうかは私は、議員のみんなに聞いてもらいたいですよ。

そういう形の中で、一生懸命こう、そういう行事をつなげていこうということをしていらっしゃる。そういう地域の方々の気持ちを私は感じたときに、本当に、いやすばらしいな、この地域の方々はということ、私は感じてまた帰ってきたわけですがけれども、例えば潮見の神社で流鏝馬にしても、流鏝馬だけじゃなくて、いわゆる種痘の問題とかね、天然痘ですね、種痘の問題とかね、そういう問題についても、本当にその地域、武雄町だけでなく、ほかの回りの地域の方々が、頑張ってやってらっしゃる。

そういうものを継承して、どうせよということまでは言えませんが、それぞれの地域で頑張ってやってもらってますから、そういうふうなきちとした歴史も受けとめて、やはり私たちは、豊かなまちづくりをしていかにやいかなということを感じるから申し上げてるわけですよ。その点についてはどうでしょうか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

的確に答えられるかどうかわかりませんが、(笑い声)やはり大事にしなければいけないこととですね、そして受け継いでいくようなこと、そういうのは恐らくそれぞれの地

域にあらうかというふうに思います。

ただこれは、武雄の歴史を、じゃあほかのところの人がどれだけ理解するかというのは、これはまたわからないところもあるわけでありまして、維新 150 年においても、私どもは武雄市の維新 150 年としての位置づけを持つわけではありますが、傍らからどう見られるということは別にしてですね、そこは大事にしていくところは大事にしていくという姿勢でいくべきだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からお答えいただきましたけれども、確かにそのとおりですね。

私たちが別に個人的にどうこうとか、あの人はしてる、あの人はしてないと、そういうことを申し上げたいわけやないとですよ。

自分ができないのは、みんなで話し合っ、てもらおう人に、じゃあ御苦労さまという一言、声をかけるぐらいの気持ちでせんと、やっぱり歴史とか、文化の伝承というのはなかなか上手くいかんということもいっぱいあるんじゃないかという気がするわけですよ。

私があえて議会で取り上げたのは、やはりそういうものは単に、それぞれの、いわゆる努力してる人たちだけの問題でないわけですよ。それを、してもらっている、自分たちはお手伝いできないので、ああ御苦労さまですという一言を、みんな言うぐらいのつもりでおらんと、まちづくりはできませんよ。そういうふうな気持ちの中で、あえて私は申し上げているわけです。

教育長の答弁にありましたように、一応やっぱりそれぞれの立場の考え方もあるし、また、努力してもらってるということについての、いわゆる感謝と評価をしてあるわけですから、それ以上申し上げませんけれども、今はたまたま、流鏑馬に関連して橋のこと、それからあの地域のことだけをしか、今は、資料として申し上げておりませんが、ただそれと関係ない、それ以外の地域でも、山内でも北方でも、それぞれの地域には歴史とか文化、そしてまた、そういう人間の触れ合いというのを大事にする、そういう活動をしてもらっている人、あるいはそれを受け入れて一緒にやっ、てくださる方、そういうふうなことについては、やはりこれは単に、その地域の行事だからというだけじゃなくて、もっと広い目で、温かい気持ちで、一言御苦労さまの気持ちを言うぐらいの気持ちで、やっぱり対応をしてほしいということをお願いするために、あえて質問をしたわけです。

まだ実は、個々にしていくとたくさんまだあるんですよ。あと 30 ぐらい項目がありますから。（笑い声）ですけれども、私一番大事な明治 150 年祭、馬渡さんについては秋田の人、わざわざですよ、馬渡栄助さんという人が亡くなられたお墓をもって、武雄まで、わざわざ円応寺まで来てもらって、お祭りまでしてもらったわけですよ。

そんなら、秋田の人がそうしてるんなら、武雄からも秋田に対する何らかの、——それがいわゆる議会が、行政視察行ったときは、その感謝の気持ちで行ってるわけですけど、しかし今、今度、記念すべき年に秋田の竿燈という問題が、またこちらにお見えいただくことになってまして、本当に、普通は外に出ないんでしょうけども、すばらしいことだということで、市長も歓迎する気持ちを、——歓迎って、喜んだ言葉を申されましたので、それ以上申し上げませんが、ひとつそういう機会を大事にさせていただきたいということです。

武雄の流鏝馬とか、黒尾のキュウリとか、潮見神社の潮見のカップとか、いろいろですね、武雄にはいわゆる話題と事欠かないし、また、それぞれの地域が守ってきた文化があります。

そういうものをやはり、行政もわかっただいて、やはり何らかのいろいろバックアップをするとか、あるいはより盛大にしていってもらおうとかですね、そういうことも大事じゃなからうかと思えます。

ほかにお尋ねしたいこともいっぱいありますけども、ちょっと少し、——これ以上言いますと高ぶってまいりますので、質問はこれで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 11時51分